

諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域の概要

- 1 名称 諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域（ニホンジカ・イノシシを除く）
- 2 区域
諏訪市大和地籍の諏訪市道 2-2 号線と諏訪市道 11234 号線との接点を起点とし、同点から同市道を東進し、主要地方道諏訪白樺湖小諸線との接点に至り、同点から同地方道を南進し、諏訪市道 1-11 号線との接点に至り、同点から同市道を北西進し、諏訪市道 2-2 号線との接点に至り、同点から同市道を北東進して北東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域（面積約 1 4 5 ヘクタール）
- 3 存続期間
令和 6 年（2024 年）11 月 1 日から令和 11 年（2029 年）10 月 31 日まで
（5 年間）
- 4 指定目的
当該区域は、諏訪湖の東側の標高 760～1,040m の地域で、カラマツ等の人工林とコナラ等の天然広葉樹林が混交する森林斜面を有し、鳥類及び獣類の生息環境として好条件を備えている。
一方、住宅地周辺にもニホンジカが出没し、近隣農地や家庭菜園では、ニホンジカによる農作物被害が発生している。
このため、当該区域において、狩猟によるニホンジカとイノシシの捕獲を可能とし、それ以外の鳥獣を保護する区域として指定し、農林被害の軽減と鳥獣全般の保護の両立を図ることを目的とする。
- 5 管理方針
農林業被害の軽減を図るため、狩猟期におけるニホンジカとイノシシの捕獲を可能とし、狩猟による個体数の減少を図る。
諏訪市他、関係機関と十分な連携を図りながら周辺農地における被害状況を把握し、狩猟期以外においては有害鳥獣捕獲等により、効果的な捕獲を実施する。
また、ニホンジカ・イノシシ以外の鳥獣の保護を図るため、指定目的の周知徹底を行い、他の鳥獣の生息環境に著しい影響を及ぼすことのないよう定期的な巡視、看板の設置等により生息地の環境を適切に保持する。加えて、鳥獣に不必要な苦痛を与えないよう、わな等の管理の徹底を行う。
- 6 区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積
総面積 145ha

内訳

ア 形態別内訳

林 野 32ha

農耕地 6ha

水 面 -ha <干潟 -ha>

その他 107ha

イ 所有者別内訳

国有地	-ha					
国有林	林野庁所管 -ha 文部科学省所管 -ha (以下所管省庁別に記載)	制限林 -ha 普通林 -ha	保安林	-ha		
			(土砂流出防備保安林)			
			砂防指定地	-ha		
			その他	-ha		
国有林以外の国有地 (所管省庁別に記載)						

地方公共団体有地	7ha	長野県有地 2ha 市町村有地等 5ha	
私有地等	138ha		
公有水面	-ha		
一級河川 (河川法第9条2項の区間を除く) の河川区域			-ha

ウ 他の法令 (条例を含む) による規制区域

自然環境保全法による地域 (○○自然環境保全地域)	-ha	自然環境保全地域特別地域 -ha 自然環境保全地域普通地域 -ha	
自然公園法による地域 (○○国立公園) (○○国定公園)	-ha	特別保護地区 -ha 特別地域 -ha 普通地域 -ha	
農振法による農業振興地域	-ha	農用地区域	-ha
文化財保護法による地域	-ha		

7 区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 区域の位置

当該地域は、諏訪湖の東側、標高 760m から 1,040m の区域に位置する。

イ 地形、地質等

地形的には、西向きの傾斜地で、地質的には主に新生代第四紀層の安山岩質凝灰角礫岩を基岩とした地域である。

ウ 植物相の概要

林相としては、カラマツ人工林とクヌギ、コナラ等の天然広葉樹林が混交しており、下層植生も豊かで、多様な植物相を有している。

エ 動物相の概要

市街地周辺の里山林縁部から低山帯の森林環境に生息する動物相となっている。

(2) 生息する鳥獣（主な種）

ア 鳥類

アオバト、ツツドリ、ノスリ、フクロウ、チョウゲンボウ、サンショウクイ、ヤブサメ、センダイムシクイ、ミソサザイ、クロツグミ、コサメビタキ、キビタキ、オオルリ、○キジ、○キジバト、○トビ、○ヒヨドリ 等

イ 獣類

○イノシシ、○ニホンジカ、○ニホンカモシカ（特別天然記念物）、ノウサギ、○タヌキ、キツネ、テン、○ハクビシン、アナグマ、ニホンリス 等

※○は当該地域で一般的に見られる鳥獣種。

※アンダーラインの引かれた鳥獣は、法第7条第5項第1号の規定により特に保護を図ることが必要として定めた鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

(3) 主な農林業被害の状況

市街地に近接する農地（水田、畑）では、ニホンジカ・イノシシの食害や踏み荒らしによる被害が発生している。特に該当区域に隣接する霧ヶ峰農場周辺では、ニホンジカの群れが出没し、農作物の食害や、角こすりによる樹木への被害を与えている。また、農地・牧草地ではイノシシの掘り起こしによる被害も多い。

区域の農地等では、個々の畑に防護柵を設置しているが、侵入されることも多い。諏訪市では有害捕獲を実施し、当該地では広域捕獲による連携も進めているが、動物は移動するため、被害を与える獣類の激減というまでには至っていない。

なお、諏訪市全体における主な農林業等被害の状況は以下のとおり。

当該地域の農林水産物の被害状況（諏訪市）

令和2年度

加害鳥獣	被害農産物	被害林産物	被害金額 (千円)	許可捕獲(個体数調整含む)		狩 猟
				許可件数	捕獲数	捕獲数
ニホンジカ	果樹、野菜、イモ類	マツタケ	986	1	518	120
ニホンザル	果樹、野菜	マツタケ	532	1	3	
イノシシ	イモ類	マツタケ	620	2	7	3
ハクビシン	野菜		22	8	32	1
その他獣類	果樹、野菜		43	3	15	0
カモ類	稲、果樹		1,705	3	65	10
カラス	果樹、野菜		54	3	27	0
サギ	稲		678	2	2	0
その他鳥類	果樹、野菜		239	5	8	16

令和3年度

加害鳥獣	被害農産物	被害林産物	被害金額 (千円)	許可捕獲(個体数調整含む)		狩 猟
				許可件数	捕獲数	捕獲数
ニホンジカ	豆類、野菜	ヒノキ、カラマツ、マツタケ	1,199	1	516	47
ニホンザル	果樹、野菜		341	1	1	
イノシシ	稲、野菜	マツタケ	351	2	13	1
ハクビシン	野菜		77	8	15	0
その他獣類	野菜		28	4	25	0
カモ類	稲		1,718	3	72	0
カラス	果樹、野菜		87	3	39	0
サギ	稲		573	2	5	0
その他鳥類	稲、果樹、野菜		277	4	0	0

令和4年度

加害鳥獣	被害農産物	被害林産物	被害金額 (千円)	許可捕獲(個体数調整含む)		狩 猟
				許可件数	捕獲数	捕獲数
ニホンジカ	豆類、野菜	マツタケ	893	1	610	38
ニホンザル	野菜		220	1	1	
イノシシ	稲、野菜	マツタケ	1,683	2	17	11
ハクビシン	野菜		55	3	8	0
その他獣類	野菜		144	4	9	0
カモ類	稲		1,672	3	58	15
カラス	果樹、野菜		89	3	38	0
サギ	稲		458	2	10	0
その他鳥類	稲、果樹、野菜		220	4	0	8

※各年度の被害金額は、当該地域を含む市町村の合計

8 指定及び維持管理に関する事項

- 案内板 1基
- 木 標 本
- 制 札 6本
- 補助版 8枚

〈添付書類〉

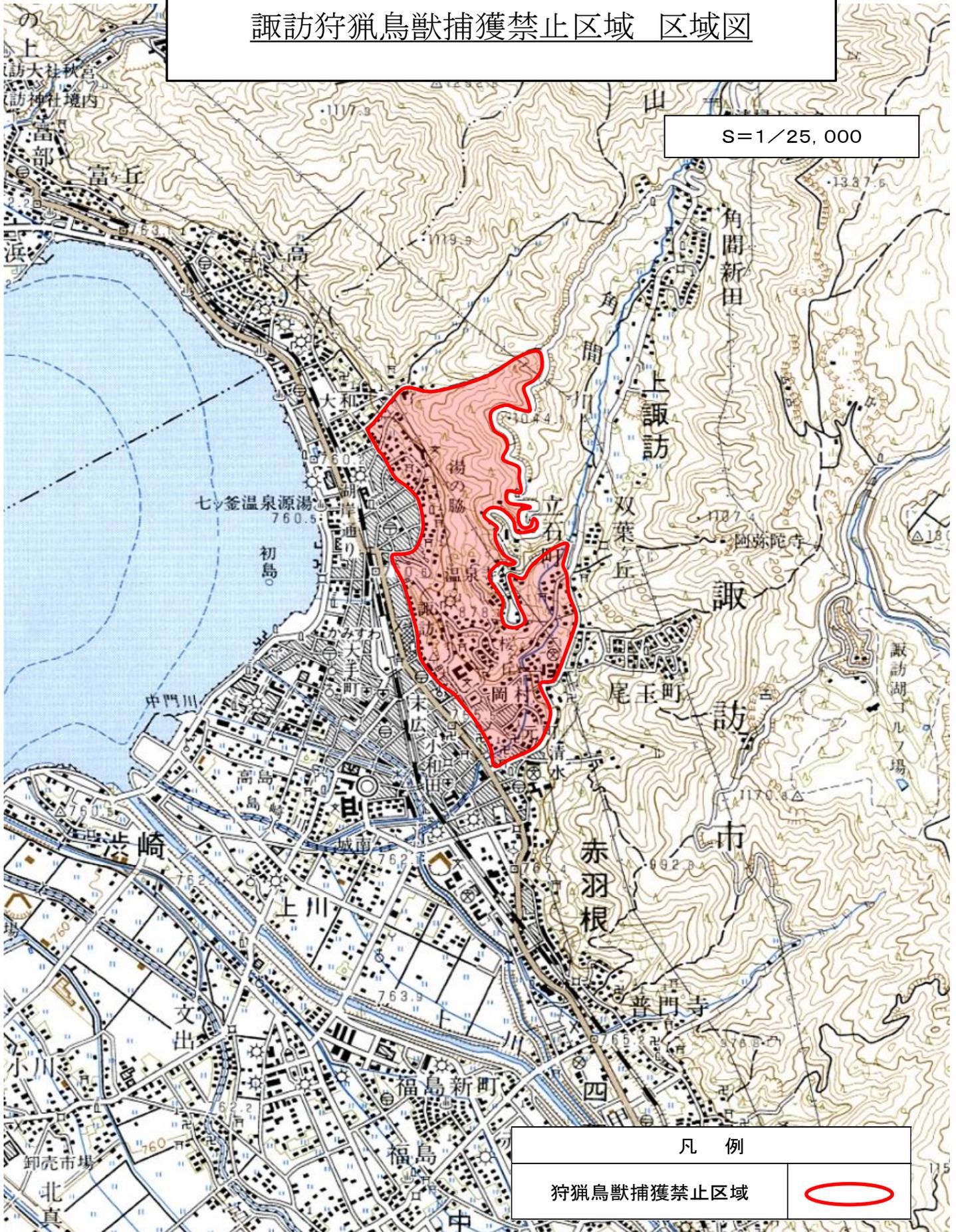
- 1 諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域図
- 2 諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域説明図
- 3 諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域利害関係者名簿
- 4 利害関係者意見書

諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域 利害関係者意見一覧

	組織名	職名	氏名	賛否	意見
1	諏訪市	市長	金子 ゆかり	賛成	当区域については、シカ・イノシシを除く狩猟鳥獣捕獲禁止区域としたことで、農林業被害は一定の軽減がされているため。
2	諏訪森林組合	代表理事 組合長	藤森 良隆	賛成	
3	信州諏訪農業協同組合	代表理事 組合長	小平 淳	賛成	
4	諏訪猟友会諏訪市支部	支部長	濱 孝一	賛成	各地区の住民の方々に、駆除に対するご理解をして頂けるように、行政側での努力をお願いします。
5	日本野鳥の会諏訪支部	支部長	杉山 直	賛成	
6	大和区	総代	柳澤 誠一	賛成	管理方針に沿ってご尽力下さいますよう宜しくお願い致します。
7	立石町区	区長	今井 正博	賛成	
8	榊町区	区長	松田 隆臣	賛成	
9	茶臼山区	区長	小松 良純	賛成	矢臼山区変電所迄鹿が姿を見せるようになっていきます。
10	桜ヶ丘区	区長	野口 道也	賛成	
11	中村区	区長	後藤 憲明	賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣被害と高齢化とで畑仕事を辞める人が多く、山の斜面が雑木で覆われ獣の巣になっている。 ・ 川鵜対策をやってほしい。（全県で）
12	湯の脇1区	区長	濱 信二	賛成	
13	湯の脇2区	区長	清水 貴志	賛成	各要望に対して、最善の対応で計画しているように感じたから。
14	湯の脇3区	区長	小池 彰良	賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の移行に沿った区域指定であるので賛成です。 ・ 尾玉地区に於いて鳥獣被害が心配です。近年、イノシシが市街地に出没し、人に危害を加えるというニュースを耳にする事が多いので、何もない事を祈ります。
15	北澤区	区長	齊藤 浩昭	条件付き賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣全てを対象とすると、結果的に乱獲になってしまう恐れがあるので、特に被害が多い地域を指定するのは良いと思う。（特に被害把握は難しいが。） ・ 若い人は鉄砲での狩猟を嫌うので、罠を使う狩猟免許をもう少し簡単に楽に取得できるようにしたらどうでしょうか。
16	双葉ヶ丘区	区長	齊藤 伊織	条件付き賛成	シカ、イノシシの捕獲に関しては、住んでいる区民に対しての安全が第一ですので、捕獲に関して、どうやって捕獲しているかの説明は必要だと思います。
17	南澤町区	区長	河西 守人	賛成	
18	角間町区	区長	北澤 克也	賛成	意見なし
19	大和先ノ宮神社総代	会長	濱 一孝	賛成	鳥獣による農作物等への被害が拡大しないよう、引き続き対策をお願いします。

諏訪狩猟鳥獣捕獲禁止区域 区域図

S=1/25,000



凡例

狩猟鳥獣捕獲禁止区域

